

目黒区 男女平等・共同参画推進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年2月
目黒区

はじめに

目黒区は、「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」に基づき、男女が個人として尊重され、共に責任を分かち合うとともに、自らの意思によって、その能力を発揮し、家庭、地域、職場などあらゆる分野において共同参画する社会を実現するため、目黒区男女平等・共同参画推進計画に基づき、さまざまな施策や事業を実施してまいりました。

平成23年に目黒区男女平等・共同参画推進計画を改定してからこれまでの間に、男女平等・共同参画への理解は広がってきており、少子高齢化の急速な進展を背景に女性の労働力への期待から、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律も制定されました。一方で、家庭や職場、地域社会には、固定的な性別役割分担意識に基づく家事・育児分担の偏りや慣行、男性の長時間労働の慣習などが根強く残っています。また、配偶者等からの暴力の防止や、仕事と生活の調和を図り多様な働き方が選択できる環境の整備など、引き続き取り組むべき課題もあります。

こうした諸課題に対応するため、女性の活躍推進を促す事業なども加えて内容を充実させ、このたび、目黒区男女平等・共同参画推進計画を改定しました。あわせて、本計画の一部を目黒区における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」と位置付けました。

計画改定に際しては、目黒区男女平等・共同参画審議会で熱心にご審議いただいたほか、区民、団体等の皆様から多くのご意見やご提案をいただきました。ご協力いただきました皆様には改めて心からお礼申し上げます。

男女平等・共同参画社会の実現は、区だけで成し遂げられるものではありません。本計画を基に、区民、事業者、団体等の皆様と連携・協働して課題の解決に取り組むことが重要と考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年2月

目黒区長 青木 英二

目次

第1章 計画の基本的な考え方

1	計画の目的	2
2	計画改定の趣旨と背景	3
3	計画の性格・位置付けなど	4
4	計画期間	4
5	計画の体系	5
6	計画の体系図	6
7	課題ごとの指標	8

第2章 計画の内容

○事業の一覧	10	
目標（大項目）1	あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進	15
課題（中項目）1-1	政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進	16
課題（中項目）1-2	地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進	17
課題（中項目）1-3	働く場における男女平等・共同参画の促進	20
課題（中項目）1-4	教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進	22
目標（大項目）2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	25
課題（中項目）2-1	仕事と生活の両立支援	26
課題（中項目）2-2	子育て支援	29
課題（中項目）2-3	介護支援	32
目標（大項目）3	人権が尊重される社会の形成	35
課題（中項目）3-1	人権を尊重する意識の醸成	35
課題（中項目）3-2	配偶者等からの暴力の防止	36
課題（中項目）3-3	セクシュアル・ハラスメントの防止	39
課題（中項目）3-4	生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の理解促進と健康支援	41
目標（大項目）4	男女平等・共同参画の推進の強化	43
課題（中項目）4-1	計画の推進体制の充実	43
課題（中項目）4-2	計画の進行管理	45
課題（中項目）4-3	区民、事業者等との協働事業の充実	45
課題（中項目）4-4	国、東京都、他自治体との連携	46

資料

1	目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例	48
2	目黒区男女平等・共同参画推進計画改定までの経過	52
3	目黒区男女平等・共同参画審議会委員名簿	53
4	男女平等・共同参画推進に向けての主なあゆみ	54
5	平成27年度目黒区男女平等・共同参画に関する区民意識調査の概要	59
6	男女共同参画社会基本法	63
7	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	68
8	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	77